

# 静岡市における ペアレントメンター養成と活用

静岡市発達障害者支援センター「きらり」

副主任支援員

杉本 美穂

# 静岡市の医療・療育について

- 人口約70万人、出生数約5000人/年。
- 発達が気になる子の割合はそのうち15%(約750人/年)。その内、約半数が保健師フォロー、「あそびのひろば」「ぱすてるひろば」や医療受診など何らかのフォローを受けていると言われている。
- 発達障害児の診断・訓練等を行っている医療機関は少ない。初診までに数か月かかることもある。
- 児童発達支援や放課後等デイサービス、発達通級指導教室は診断が必要となるため抵抗感がある保護者が多い。
- 幼児言語教室は「ことばの発達の問題」がないと利用できない。(ことば以外に難しさのある発達障害児は利用できない)

# 発達障害者支援法

(発達障害者の家族等への支援)

## 第十三条

都道府県及び市町村は、発達障害者の家族その他の関係者が適切な対応をすることができるようにすること等のため、児童相談所等関係機関と連携を図りつつ、発達障害者の家族その他の関係者に対し、相談、情報の提供及び助言、発達障害者の家族が互いに支え合うための活動の支援その他の支援を適切に行うよう努めなければならない。

# 発達障害者支援地域協議会(イメージ)

## ○発達障害者支援地域協議会の構成(都道府県、指定都市に設置)(発達障害者支援法19条の2第1項)

都道府県は、発達障害者の支援の体制の整備を図るため、発達障害者及びその家族、学識経験者その他の関係者並びに医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びにこれに従事する者により構成される発達障害者支援地域協議会を置くことができる。

## ○発達障害者支援地域協議会の機能(発達障害者支援法19条の2第2項)

前項の発達障害者支援地域協議会は、関係者等が相互の連絡を図ることにより、地域における発達障害者の支援体制に関する課題について情報を共有し、関係者等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

### 都道府県・指定都市

#### 相談、コンサルテーションの実施

- 発達障害者支援センター
  - ・発達障害者及びその家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行う。(直接支援)
  - ・関係機関との連携強化や各種研修の実施により、発達障害者に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進(間接支援)
- 発達障害者地域支援マネジャー
  - ・市町村・事業所等支援、医療機関との連携及び困難ケースへの対応等により地域支援の機能強化を推進
  - ※原則として、発達障害者支援センターに配置

### 発達障害者支援地域協議会

- 1) 自治体内の支援ニーズや支援体制の現状等を把握。市町村又は障害福祉圏域ごとの支援体制の整備の状況や発達障害者支援センターの活動状況について検証
- 2) センターの拡充やマネジャーの配置、その役割の見直し等を検討
- 3) 家族支援やアセスメントツールの普及を計画  
※年2～3回程度開催

連携



#### 研修会等の実施

- 家族支援のための人材育成(家族の対応力向上)
  - ・ペアレントトレーニング
  - ・ペアレントプログラム(当事者による助言)
  - ・ペアレントメンター 等
- 当事者の適応力向上のための人材育成
  - ・ソーシャルスキルトレーニング 等
- アセスメントツールの導入促進
  - ・M-CHAT、PARS 等



派遣・サポート

連携

展開・普及

### 市町村

- 1) 住民にわかりやすい窓口の設置や連絡先の周知
- 2) 関係部署との連携体制の構築(例:個別支援ファイルの活用・普及)



- 3) 早期発見、早期支援等(ペアレントトレーニング、ペアレントプログラム、ペアレントメンター、ソーシャルスキルトレーニング)の推進
  - ・人材確保/人材養成
  - ・専門的な機関との連携
  - ・保健センター等でアセスメントツールを活用



# ペアレントメンターの特徴と活動

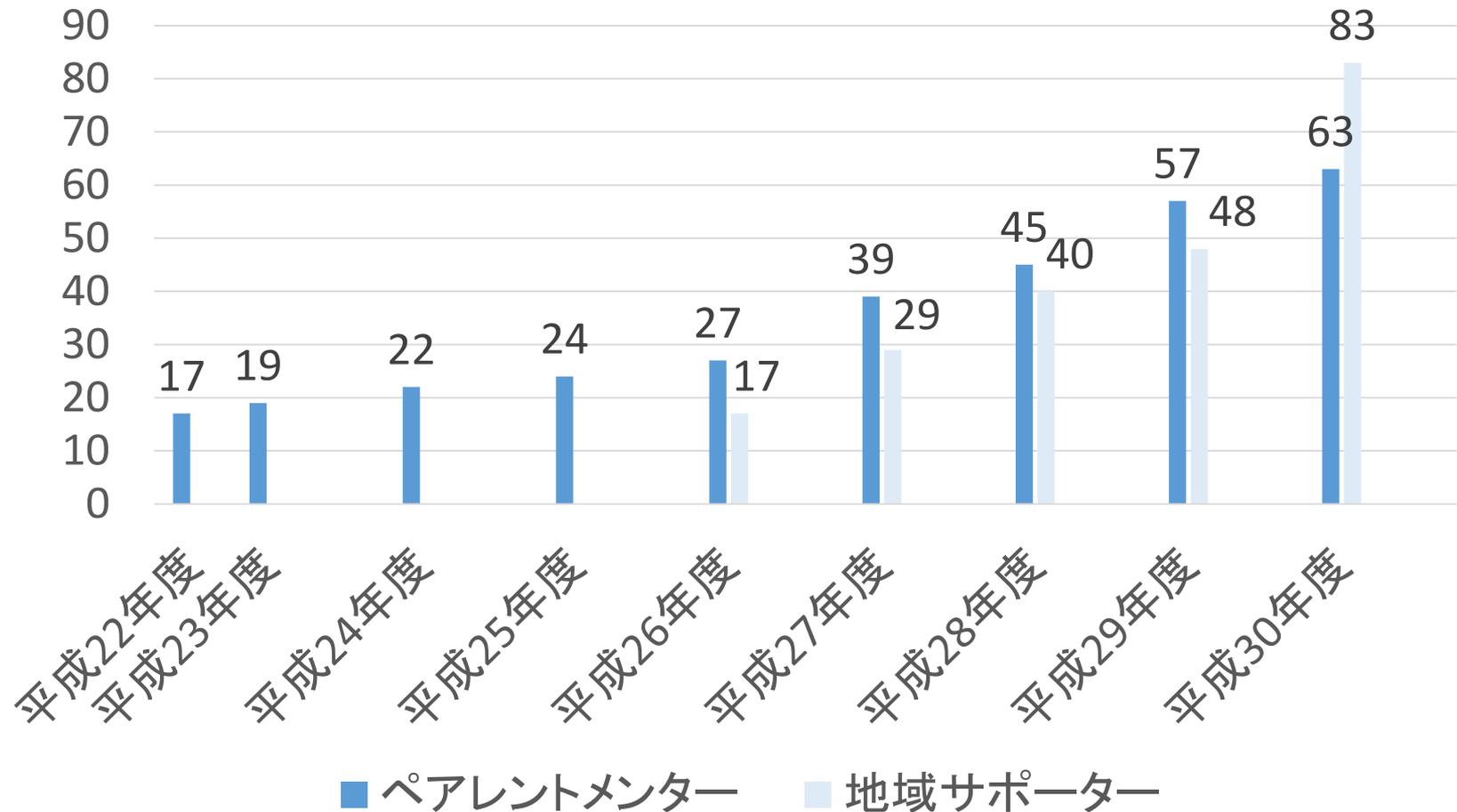
- ・メンターとは「信頼のおける相談相手」
    - ① 同じような発達障害のある子どもを育てる親としての高い共感性と寄り添い
    - ② 地域の支援機関とのつながりから得られた信頼できる情報の提供
    - ③メンター自らの子育て体験の語りによる孤立感の緩和とエンパワメント
- (平成30年度発行 『ペアレント・メンターガイドブック』より)

# 静岡市におけるペアレントメンター養成

- 「静岡市発達障害者家族支援・支援体制サポート強化事業」の一環として、平成22年度から「ペアレントメンター・地域サポーター養成研修」を実施
- 「ペアレントメンター」だけでなく「地域サポーター（支援者）」も共に家族支援について学ぶ。
- 初年度はペアレントメンターとして17名が修了。現在までに63名が修了。
- 地域サポーターには平成26年度から修了証書を発行し、現在までに83名が修了。

# ペアレントメンター・地域サポーター養成研修修了者の推移(累計)

単位:人



# 静岡市におけるメンター活動のガイドライン(活動規約)

- メンターになるには「発達障害の診断を受けた子の保護者または家族」であることが必須。
- メンター活動は基本的にボランティア。(交通費程度の謝金は支給する)
- メンター活動で知り得た情報は、他の場面で漏らしてはならない。
- メンター自身の心身の健康に留意する。
- メンター活動参加が困難になった時は、すみやかにきらりコーディネーターに伝える。

# 地域サポーターにお願いしていること

- 地域での発達障害支援・保護者支援のキーパーソンとして
- ペアレントメンターのよき理解者として

今所属している機関・地域で保護者支援の重要性について伝えていただきたい

「家族支援のファースト・エイド」を担って欲しい

# 現在は情報がありすぎて混乱しがち

- ・インターネットのサイト
- ・自分の親・義理の親・親戚・近所の人からの話
- ・子育て支援・こども園・幼稚園・保育園・学校関係者等からの話
- ・友人・SNS仲間などの話 など

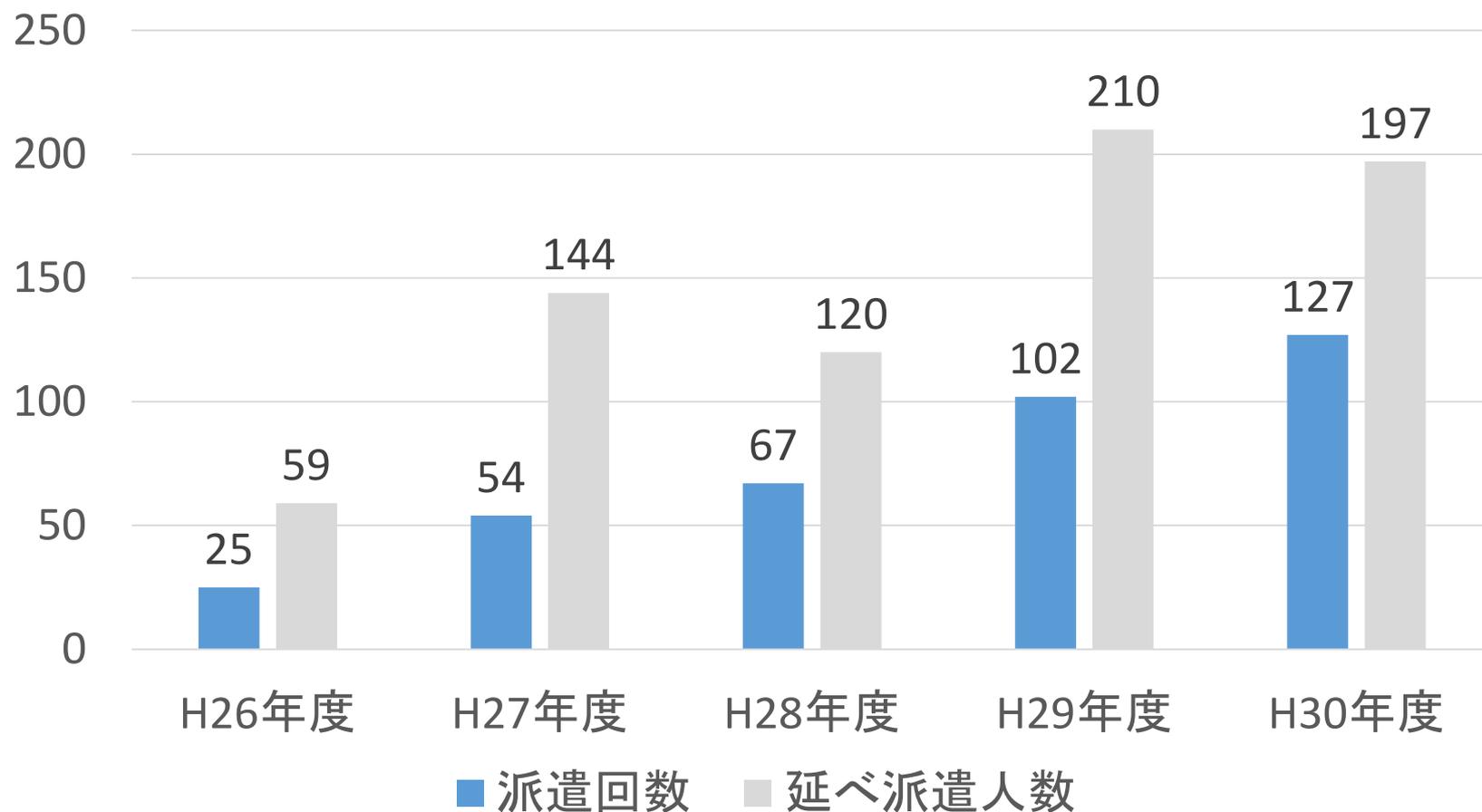
「一般的な発達」を知ったうえで「本人なりの発達」を認めてあげるのが大事

メンター・サポーターとの出会いは、とても有効<sup>10</sup>

# 研修内容

- 平成26年度から6回1クールで統一。
- 「発達障害概論」「ペアレントメンターガイドライン」「傾聴と共感(ロールプレイ)」、「家族支援のためのストレスマネジメント講座(3回連続講座)」など。
- 1回からでも参加可。
- 「ペアレントメンター」は6回中5回出席、「地域サポーター」は6回全出席すると「修了証書」が発行される。
- 「ペアレントメンター」として活動するには修了証書を必須とした。

# ペアレントメンター派遣回数及び延べ派遣人数の推移



## ペアレントメンター令和元年度活動内容(予定)

- ・親子遊びの会「うえるかむ」「うえるかむ@よしよし」(1歳半～3歳の発達凸凹な子対象)への派遣
- ・茶話会「ほっこりカフェ」「ピュバティカフェ」
- ・ペアレントメンター研修のアシスタント(ロールプレイのグループリーダー)
- ・「ハッピー子育てプロジェクト」(保護者向けストレスマネジメント講座)のファシリテーター
- ・公立こども園お話し会のゲスト
- ・その他講座ゲスト など

派遣については、コーディネーターが窓口となり、ほぼ毎回同行も行っている。

# 「うえるかむ」の様子

## ・半日の流れ

6月 雨の庭

愛のおはよう

【挨拶】

よるの10匹かたつむり

【絵本とピアノ】

手遊びかえるのうた

みんなでわいわい

パンダなりきり体操

【踊り・体操】

かわいいてんとうむし

【工作】

ふうせんぞうさん

【絵本】

光の家 かげの家

【クールダウン】

そうさんのさんぽ

【絵本】



# [うえるかむ@よしよし]の様子



# 活動における他機関との連携

- ・子ども家庭課・各区健康支援課
- ・こども園課
- ・子ども未来課
- ・学校教育課
- ・親の会 など

地域協議会をはじめ、他機関との会議でペアレントメンター・地域サポーター研修の受講やペアレントメンター活用を呼びかけている。

# 養成研修における課題

- 毎回、養成研修にはペアレントメンター10数名、地域サポーター40～50名が参加するが、修了できるのはメンター数名～10人、サポーターは10～20人前後。
- 講師の都合で、休日や平日午後の日程が多く、参加者から「継続参加が難しい」と言われることが多い。
- 「過年度との合算可」にしたが、自分がどの年度に出たか把握していない参加者もいる。→受講カードを発行し、各自で管理するようにお願いした。

# 活動における課題

- 研修を修了しても、育児・家事・仕事の都合でペアレントメンター活動に参加できない人が多い。
  - 思わぬところで、「共感」を超えて自分の子のことを思い出して辛くなることもある。
  - 発達凸凹のある子どもたちは、ライフステージごとに大きくつまづくことが多いので、気持ちはあっても活動する余裕がない。
- 年1回、「フォローアップ講座」をもうけたり、現在活動中のメンターには活動後に話を聞くなどの対応を行っている。

# 「地域サポーター」における課題

- 「ペアレントメンターとともに、家族支援のキーパーソンになっていただく」ことを目的に「修了証書」も発行してきたが、すでに各機関で支援者の職にある方がほとんどのため「地域サポーター」としてだけの活動は少ない。
- 修了証書をもらって終わりではなく、継続して学び続けてもらうために、各種研修会を企画して参加を呼びかけている。

# 今後について

- ペアレントメンター同士の連携・ケアができるように働きかけていきますので、参加者の皆さんもどんどんご意見をお寄せください。
- 他団体（行政機関・親の会など）との連携も、引き続き行っていきます。ご所属の機関で「ペアレントメンター・地域サポーターに来てほしい」と思う活動がありましたら、きらりまでご連絡ください。

[TEL:054-285-1124](tel:054-285-1124)(平日8時半～17時)

FAX:054-285-1125

メール:info@shssc.jp